

「観光まちづくりアドバイザー派遣事業」の概要

1. 目的

各地域が持つ観光資源を活用した観光まちづくりを展開することができるよう、地域の要望に応じてアドバイザーを派遣し、観光まちづくりの取組に関する指導・助言を行うことにより、地域活性化を図ることを目的としています。

2. 実施内容

○派遣先

(1) 派遣対象事業者及び対象地域

- ・観光まちづくりに取り組んでいる又は取組を予定している団体及び今後観光まちづくり団体を組織しようとする団体。(観光協会、商工会・商工会議所、観光まちづくり推進組織、特定非営利活動法人等)
- ・都内全域。

(2) 派遣の要件

- ・アドバイザー派遣時だけの一過性の活動ではなく、継続性のある活動を期待できる地域であること。

○アドバイザーの派遣

(1) アドバイザーの委嘱

- ・団体等の取組内容に適したアドバイザーを、東京観光財団が選任して委嘱いたします。

(2) アドバイザーの役割

- ・アドバイザーには、下記の事項についてご指導・ご助言をいただきます。
 - ・観光まちづくり推進組織の設立
 - ・観光まちづくりにおける基本的方向性等
 - ・観光まちづくりの計画策定等
 - ・情報の発信やイベントの開催等、事業一般
 - ・その他、観光まちづくり全般に関連する事項

○派遣団体数及び派遣回数、派遣人数

- ・年間で10団体程度への派遣を予定しています。
- ・1申請当たりの派遣回数は原則10回以内としています。(複数名のアドバイザー希望の場合、合計で10回)
- ・1団体等当たり、アドバイザーには、最大40時間、ご指導やご助言をいただきます。
- ・1団体等当たり、原則、最大2名のアドバイザーを派遣いたします。
(1団体等当たり 最大40時間×派遣人数2名=80時間)

3. 実施フロー

